



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	マルクスの株式会社論：『経済学批判要綱』の検討
Author(s)	松原, 智雄
Citation	北海道大學 経済学研究, 24(1), 265-291
Issue Date	1974-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31283
Type	departmental bulletin paper
File Information	24(1)_P265-291.pdf



マルクスの株式会社論

——『経済学批判要綱』の検討——

松原 智雄

(一) 問題の所在

『資本論』¹⁾における株式会社論は、今日でもマルクス経済学において十分な説明が与えられているとはいえない一つの難問を形成している。その理由は単に『資本論』第三巻が未完成のものであり、しかも株式会社が主要に取扱われているその第五篇が、「出来上った草稿はなく、仕上げの輪廓たるべき梗概さえもなく、ただ一度ならず抜粋の形で注意書きや評言や資料やの無秩序な堆積に終る仕上げかけたものがあるだけ」『資』⑧十九頁)のものにすぎなかったということにとどまらない。「貨幣資本家」を想定した利子論、信用論の展開も、『資本論』体系における株式会社論の未整理な叙述に大きな影響を及ぼしている、と考えられる。²⁾

つまり『資本論』体系におけるマルクス株式会社論は次の三点に集約されるであろう。第一に、固定資本を中心とした資本規模の巨大な産業に殊に多く見られる資本形式であるということ。第二に、資本主義の枠内での私的所有の制限形態であること。(共産主義への過渡的移行形態を意味する。)第三に、利子生み資本の一形態である、という三点である。(『資』⑩六二〇～六二二頁)³⁾

だが以上の三点は経済学説的乃至思想史的にみる限り、従来主張されてきた規定を受けついだものであり、更に、当時の具体的な諸現象をそのまま規定したという側面も強いために、特にマルクス独自の理論的概念とすることはできない。第一の規定は、アダム・スミス以来古典派経済学の通説であり、⁴⁾第二は、所謂リカーディアンソシアリスト達の所説であり、⁵⁾第三は、通

俗的に観念されている、資本は利子をもたらすという表象を、マルクスが、物神性を表わすものとして概念化したものであろう。⁶⁾したがって、これらの規定を『資本論』体系内部に厳密に組み入れるためには、なお方法的、内容的に検討されるべき多くの問題が含まれていると考えられるのである。

我々が先に示した『資本論』第三卷第五篇二七章でのマルクスの総括的な株式会社規定は、信用制度を前提にした上で、「集中」の手段として主要に考えられている。その上で、株式会社が資本の最高形態であるという位置づけが、与えられている。即ち「少数の資本家による多数の資本家の収奪」を促進し、「資本の独占」に向って進むものとして株式会社の意義が把握されているのであった。(『資』④一一五九頁)そしてそのことが、社会的所有の社会への過渡形態をなすと位置づけられたのであった。ここでは『資本論』体系は資本の発生、発展、没落を明らかにするものとして考えられ、株式会社論は最高の位置づけを与えられているのである。⁷⁾このように、『資本論』体系を資本の発生、発展、没落を解明するものとして捉えるという視点は、マルクスの最初の『資本論』草稿といわれる『経済学批判要綱』以来の視点であるが、しかし『資本論』では単にその様な体系構成では決して把握しえない資本主義の原理的解明が他方で、与えられている。つまり、労働力商品化を基礎にした価値法則の具体的展開としての「全資本制的生産の土台をなす」「一般的利潤率の均等化」法則の解明、三大階級の物的根拠を明らかにする体系構成である。このような利潤率均等化法則を中軸とすると、株式会社は「一般的利潤率の均等化には参加しない」(『資』⑨三八〇頁)ことになる。⁸⁾つまり『資本論』体系では、株式会社は、一方では資本の最高形態という規定を与えられつつ、他方で体系の基軸論理から排除されるという規定を受けているのである。¹⁰⁾

我々は『資本論』体系に混在し、未整理のままの株式会社論の矛盾的規定の根拠を探るために、資本の最高形態としての株式会社がもっとも端的に示された『要綱』の株式会社論を検討し、その基軸的性格(体系的位置)を明らかにすることによって、『資本論』体系における未整理で混乱した株式会

社論に、一つの解明の緒を与えることができるのではないかと考える。

- 1) 『資本論』からの引用は以下全て青木文庫版に依り、引用巻数、頁数を『資』⑩八頁と云うように略記する。
- 2) 貨幣資本家の抽象の難点については、宇野弘蔵著『マルクス経済学原理論の研究』Ⅳの諸論稿、及び同氏『経済学方法論』所収「利子論の方法」参照。利潤率均等化の法則を前提にしながら、『資本論』第三卷第五篇以下で、歴史的、具体的な貨幣資本家や、貨幣取扱資本的な銀行制度を考察、分析するようになったのは、マルクスが第三卷四篇十九章で流通費用の問題を、商品取扱資本に対して、同様な仕方では貨幣取扱資本が処理するものとして考察したこと、に、胚胎するようである。つまり商品の流通費用の処理と、貨幣の流通費用の処理とを、形式的に同じものとしたのである。こうした方法的難点が第五篇以下に大きな影響を与えたのであった。この点詳しくは降旗節雄『資本論体系の研究』所収「〈貨幣取扱資本〉の考察」を見られたい。なお、貨幣資本家の立入った研究は又の機会にしておきたい。本稿では折にふれて指摘するにとどめる。
- 3) 中村通義『株式会社論』第一章第二節における簡明な整理を参照。氏は、マルクスの以上の三点が当時のイギリス鉄道株式会社を素材にしたものであることを指摘しておられる。
- 4) マルクス株式会社論の系譜については、上記の中村通義氏の他に、鈴木芳徳「株式会社論の系譜」(『金融ジャーナル』八巻四号) 同氏「株式会社論の史的展開」(『商経論集』二巻二号) がある。

スミスでは、周知のごとく、特定の要件を備えた特定の産業でしか、株式会社は認められてはおらず、(スミス『国富論』(下) 河出書房『世界の大思想』十五卷三八五頁以下参照)『国富論』体系でも、それは附随的なものにすぎず、リカード『経済学および課税の原理』では最早触れられてはいない。

このような古典派経済学のオーソドックスな考え方からすれば産業資本にとって株式会社は殆んど無視しうるものであった。「当時の各産業は個人資本家か、あるいは数人の資本家が共同するパートナーシップ (partnership) によって経営され、全体として企業の規模は小さく、その数も多かった。……したがって、産業の発展に必要な資本の調達(は? 一字脱落、引用者) 個々の資本家による利潤の再投資か、あるいは個人的関係による親戚・友人などの共同出資によって十分まかなうことができ、そのため、株式会社のような資本集中の企業形態は、鉄道のように個人資本家の手に負えない巨額の資本を必要とする産業で、例外的に利用されるにとどまったのである。」(伊牟田敏充他著『証券経済論』六五～六六頁) このような事情を有する以上、鉄道や運河、水道のような「公共事業に関連する大企業」以外に、「一般に議会は工業企業に同様な法人設立権を与えることを好まなかった」(アシュトン『産業革命』中川敬一郎訳百十四頁) のは、当然であっ

た。一般の事業家の気分もそれと同じようなものであった。「<鉄道狂>の記憶は五十年代初期の討論に参加した人々の心に生々しく残っており、有限責任の反対派は、鉄道狂が鉄道会社の有限責任によって許された投機家の特別の便宜に負っていた、という疑惑をもつに殆んど困難をもたなかった。そしてこの特権が商工業の全分野に行きわたるならば、その結果は悲劇的であると考えについても同様であった。ある反対派は一八五六年法にふれてこういう、<この有限責任法は従ってこう云われるべきだ、つまり自分たちのリスクなしに既存の事業家を妨害し破壊することをアドヴェンチャー達にもっと可能にさせるための法律だ、と。>……………そして金融の危険に導くことをつけ加えて、有限責任は又<非道徳的>で<非キリスト教的>であると。たとえば<実行、負債支払、契約作成、過失に対する賠償は文明的、キリスト教国家の法の義務である、という道徳的責務がある。しかし有限責任は正反対の原則に基づいて形成されている。>……………」

(J. B. Jefferys. *The Denomination and character of shares, 1855—1885, Essays in Economic History* 所収三四七～三四八頁) 更に、十九世紀の五十～六十年代に有限責任法が制定されても、株式会社の多くは非公募会社であり、又新規設立でも流産、幼時死亡の例が多かったようである。(中村通義前掲書七七頁, B. C. Hunt. *The development of the business corporation in England* 一五一頁参照。)

産業資本の蓄積にとって、株式会社が以上のようなものである以上、スミスの考えは現実の忠実な反映であった、といいうるだろう。ハントは一八六四年の「タイムズ」の株式会社への不満を引用している。「会社は日々大きくなっていく、そしてどんな種類の企業においても私的な事業家を圧迫している。その数のみならずその目的もアダム・スミスをびっくりさせただろう。」と。(Hunt *ibid.* p 149.) しかし、この株式会社群は六七年恐慌で瓦解した。

- 5) マルクスは『哲学の貧困』の中で、J. F. ブレイの『労働者の不当な処遇と労働者の救済策』を引用し、株式会社が資本主義から共産主義への移行措置である、というブレイの見解を認めている。(マルクス、エンゲルス全集大月書店刊 邦訳 四巻百二頁。以下、マルエン全集と略記する。) マルクスによれば、ブレイは「平等主義的」な「等しい労働量の交換」を、「公正な交換制度」の実現によって遂行し、資本主義を克服しようとしている。それは、私的所有に対する共有財産制を形成するためであって、株式会社は、そこでは、「生産物の私的所有と生産諸力の共同所有とを共存させるためにとりきめられた」ものであり、「共産主義に到達するために現社会にたいしてなされた譲歩」であるとされている。(同上。)

このようなイギリス社会主義者達の株式会社に対する考え方は、オーエンに始まり、労働組合工場による「労働者自身の株式会社」(M. ベア『イギリス社会主義史』(二)大島清訳百四頁)を主張したウィリアム・トムソンをへてブレイによっ

て整理されたのであった。(同上書百二五頁)

更に、このような株式会社論は社会改良の立場からも支持され、その先頭に立った J. S. ミルは、労働者の貯蓄を有限責任の会社に投資させ、資本家たらしめようとした、という。(Hunt op, cit, P 120~121) マルクスの株式会社の把握にしても、当時のイギリスにおいて普通に考えられていたことを、そのまま受けついだものであることが、ここでも明らかにされうる。したがって「経済学批判」体系乃至『資本論』体系に、そのまま位置づけるには、なお多くの問題が残る。マルクス自身が、これらのユートピア的社会主义者達を『共産党宣言』等で批判していることから、それは明らかであろう。

- 6) 資本が利子をもたらす、というのは、極めて一般的な物神性を表わすものである。しかし、その表象を、初めて経済学的に明確にしようとしたのはラムジーである。貨幣資本家の資本が利子をもたらすということは、既にスミスによっても指摘されていた。しかし、ラムジーはそれを「方法的に定式化」(講座信用理論体系第三学部読篇七五頁)したのであった。マルクスはこれを受けついでいる。しかし、マルクスはラムジーとは異なって、物神性を表わすものとして規定したところにメリットがあるのだが、古典派伝来の貨幣資本家を想定した方法自体が、そのメリットを生かききれていないのである。マルクスにあっては、『要綱』、『資本論』を通じて、株式資本は利子生み資本の一形態ではあっても、貸付資本とは区別された、それ自身が利子を生むものとしての資本を前提にした、資本の商品化の具体例としては扱えられておらず、むしろ単なる配当収益権(国債、社債などと異なるところがない)として規定され、利子生み証券としては手形なども含めうるような規定を受けている。
- 7) 株式会社を資本の最高形態とする見解は、利子生み資本として、物神性を暴露するものとしての意義と、歴史的な発展の意味でのそれと両面考えられるが、註(6)からも判断しうるように、マルクスにおいてはむしろ歴史的な意味が強いようである。この点に関して、エンゲルスは、より明確である。生産力の発展が株式会社を要請し、更には国家が登場するという規定は、『反デューリング論』で与えられている。(マルクス・エンゲルス全集邦訳二十巻二八六~七頁)
- 8) 以下『要綱』と略記し、大月書店刊邦訳の巻数と頁数のみをⅢ二十頁というように引用する。但し、訳文は必ずしも訳本どおりにはしなかった。
- 9) 「これら(株式会社一引用者)の資本は、大きな生産的企業に投ぜられてはいても、あらゆる費用を控除すれば、大なり小なりの利子、いわゆる配当しか生じないという意味で」(『資』⑨三五〇頁)「一般的利潤率の均等化には参加しない。」(同上)つまりマルクスは、利潤の分割としての利子及び利子生み資本と、現実的な、「たとえば鉄道」のような諸関係は別個にしているのである。したがって価値法則——利潤率均等化を基軸とする限り、マルクスにとって、株式会社を

『資本論』体系の外におくことは当然のことであった。

しかし註(2)で述べたような「貨幣取扱資本」の考察に始まる『資本論』体系中への歴史的事実の導入を許すような「貨幣資本家」の想定は、現行『資本論』三卷五篇以下で、株式会社を取り上げることを許容していることも、否定できない。

- 10) マルクス株式会社論展開上の矛盾を指摘したものに、鈴木芳徳「株式会社論の史的展開」(『商経論集』二巻二号)がある。氏は、マルクスが『要綱』以来株式会社をスミスの公共事業的なものと基本的に把え、利潤率均等化からは排除されるとしながら、また、他方で集積・集中の手段としてや、鉄道のように、一生産部門として体系中に積極的に展開している、という矛盾をつかれていた。しかし『要綱』以来のマルクスの株式会社論を、公共事業的なものと集中集積の手段や鉄道のそれと切り離して考えるには、後に見るように、無理がある。公共事業、鉄道、集積集中はマルクス株式会社論では、それこそ三位一体的な展開として存在している。これらは我々からすれば、価値法則——利潤率均等化を基軸とする『資本論』体系とは矛盾するものであり、歴史的、具体的なものとして、別個のとり扱いを必要とするように思われる。その理由は行論において示されるが、ただ問題なのは、鉄道業の存在である。しかし、鈴木氏のように「資本の一投下部門として他のあらゆる部門とならん区別されるところのない鉄道業」(鈴木、同上書一四三頁)が「運輸業」として「平均利潤率法則の支配下にある諸資本の一つとして位置づけ」(同上)られているわけでない。『資本論』においては運輸業などという特定の産業部門がそれ自身問題になるはずがなく、流通費用としての運輸費が、問題にされているにすぎない。そして運輸費との関係で鉄道業がいられているところ(『資』⑤一九五頁)でも、それは「理論的展開の主要な例証」(『資』①七一頁)か派生的なものでしか扱えられていないのである。「つまり『資本論』には二つの段階が含まれてい」(鈴木、同上頁)るとはいえないのである。なお、鉄道業の具体的問題は後に触れる。

(二) 資本一般論

『要綱』におけるマルクスの「経済学批判」の展開は、所謂「資本一般」の範囲に限られ、「特殊」「個別」は断片的に触れられているにすぎない。¹⁾ たしかに『要綱』は「貨幣に関する章」と「資本に関する章」を基本内容とし、「資本に関する章」では、生産、流通両過程と、「果実をもたらすものとしての資本」として「利潤と利子」が考察されているにすぎない。それは「経済学批判」体系プランにいう資本の「一般性」(Ⅱ一九八頁)に照応し

ている。しかしそれ故に、「競争論」「信用論」「株式会社論」が『要綱』において検討しえない、とすることはできないように思われる。断片的なそれらの記述が、「資本一般」論との内的な関連において、断片なるが故にかえてそれらの性格を如実に浮き彫りにしていると思われる。以下、それを検討しよう。³⁾

マルクスは「資本一般、特殊、個別」という区別が、「経済学的というより論理学的性格をもっているが、それにもかかわらずわれわれの研究の発展上大きな重要性をもつであろう。」(Ⅱ三八五頁)として、「資本一般」を次のように規定する。

「特殊な諸資本とは区別された資本一般は、なるほど1) 一つの抽象としてだけ現れる。すなわち恣意的抽象ではなくて、他のあらゆる富の形態——ないしは生産(社会的)が展開されるもろもろの様式——から区別された資本の種差を把握する抽象である。そのものとしての各種資本に共通し、またそれぞれの一定の価値額を資本にするものは、こうした諸規定である。そしてこうした抽象の内部での区別は、各種の資本を特徴づける(たとえば固定資本であるか、流動資本であるか)。2) だが特殊な現実的諸資本から区別された資本一般は、それ自身ひとつの現実的実存である。」(Ⅱ三八四頁)と。

この「現実的実存」たる「資本一般」とは、貸付資本あるいは「利子生み資本」ということであろうが、それはともかく、以上のようにマルクスは「資本一般」を、もろもろの社会的生産形態から区別された、資本の生産形態の特徴(種差)を現わすもの、としたのである。すなわち、歴史的な社会構成体としての資本主義社会を、原理的に把握しようとするものであった。

しかし、資本主義社会を原理的に把握するといっても、マルクスの場合、単に「論理学的性格のもの」というにとどまらない性格をもって把握されていた。今、「資本一般」の内容について簡単に触れておくならば、次のようになるであろう。即ち、社会的生産(生産一般)を前提にして、形態規定が資本の生産を指定するという視点から、共同体間の物々交換乃至単純商品生産者の交換過程論として、貨幣の必然性が、価値形態論としてではなく、発

生史論的に説かれている。マルクスは云う。「分業が発展すればするほど、ますます直接的な生産物は交換手段たることをやめる。一般的な交換手段の必要性、すなわちいずれの特定の生産に依存しない交換手段の必然性が生じる。」(Ⅰ七〇頁⁵⁾)と。このように商品交換の媒介物としてのみ貨幣の成立が説かれる以上、貨幣論は流通手段としての機能が中心にならざるをえない。したがって貨幣の第三規定として展開される「貨幣としての貨幣」は、単純流通からドロップしたものとして捉えられ、 $W-G-W$ の流通手段に対して $G-W-G$ なる形式的対応関係として規定されるにすぎない。価値形態論が軽視された結果、「商品の価値そのものを代表する価値物」として「何時でも自由に商品の購買にあてられうる」(宇野弘藏『経済原論』岩波全書三五頁)という貨幣の特殊な性質が十分に捉えきれていないのである。それはともかく、このようにして得られた貨幣が、労働力商品と生産手段を購入することによって、貨幣の資本への転化、資本の生産過程指定が行なわれる。この資本の生産過程は、基本的に単純流通における領有法則(自己労働に基づく所有関係)から、他人労働の私有の実現(資本家的所有関係成立)として説かれ、「本源的生産過程」(Ⅱ三九一頁)又は「最初の生産過程」(Ⅲ三九五頁)から「剰余資本Ⅱ」、つまり自己の労働の所産ではない剰余資本Ⅰから生まれた剰余資本、純粹に他人の労働の搾取から生まれた剰余資本の成立としてとかれている。自己労働にもとづく私有から他人労働の搾取への「歴史的転回」が、この「理論」展開の背後にある。そしてこれに続く流過程も、基本的視点としては、「資本の文明化作用」(Ⅱ三三八頁)といわれるような世界市場の時間的、空間的拡大と同一視されるような展開を行なっている⁶⁾。

更に生産と流通の統一として捉えられた「果実を生むものとしての資本」は、利潤率の低落の歴史的な傾向のうちに総括されている。それは流過程を論じたところで、不断の有機的構成の高度化が行なわれるものとして、固定資本の巨大化を説き、資本の歴史的発展と照応されたことに由来している。(Ⅲ六四八頁参照)

以上のような簡単ではあるが、『要綱』における基軸論理は、歴史的な発

生、発展、没落をそのままの素材として展開されている、ということができよう。勿論、このような展開のみが『要綱』において行なわれている、というのではないが、歴史的過程を即論理化しようとすることは、この段階におけるマルクスの基本的視角であった、といううであろう。

- 1) 飯田裕康氏は、『要綱』では、「資本一般」で利子の本質、擬制関係が「基礎的論理」において存在し、それ以上の具体的な展開は「特殊」「個別」の項で展開されるものとしておられる。『信用論と擬制資本』五四～五六頁) その「基礎論理」なるものは、氏によれば、剰余価値の一形態として利子の本質が暴露されている、ということである。しかしこのことは、云わば貨幣は商品である、というに等しいことであって、なんら「基礎理論」たりうるものとは思われないが、更に氏は、『要綱』段階での利子、信用論の未展開を「資本一般」論にもとづくものと正當に指摘されている。しかし利子論、信用論が切り離されて展開されるマルクスの構想や、展開上の未熟さは、「資本一般」が「特殊」「個別」をも含めて、展開されあるいは又、そのトリアーデ全体が完成しさえすれば解決されるようなものだとは考えられない。氏は「資本一般」の制約ということを経済学上のプランの範囲の問題に解消されておられるようだが、(同上書五七頁)、むしろスミス以来の古典派の利子、信用論の別々の取扱いをマルクス自身が止揚していない、という内容上の問題として、制約を考えるべきであるように思われる。
 - 2) 我々は、以下『要綱』の骨組みを、『要綱』Ⅱ一九七頁の所謂トリマーデ形式のプランによって検討を加えるが、飯田裕康氏は鎌倉孝夫氏の論文「信用制度と株式資本(-)」(『社会労働研究』十五号三三)を批判して、このマルクスのトリマーデプランを『要綱』に貫ぬくものとするに疑問を提出しておられる。(飯田、前掲書二二九頁)。たしかにこのトリマーデ形式は一八五八年四月三日付の手紙では放棄されているが、形式上はともかく、内容的には重大な変化があったとは思われないので、我々も鎌倉氏にならって、このトリマーデを利用しながら研究をすすめていくことにする。
- なお、「プラン問題」については、既に『資本論』体系の論理構成が明確になった今日、とり立てて問題にする必要はないと思われるので、ここでは触れないが、降旗節雄「利子生み資本の概念」(鈴木鴻一郎篇『利潤論研究』所収)が明快な整理をなしていると考えられる。また、最近のややまとまったものとして、ロスドルスキー『資本論成立史』Ⅰ(時永他訳)がある。
- 3) 信用論や株式資本論を『要綱』において検討した最近の労作としては、飯田裕康前掲書、深町郁弥『所有と信用』、鎌倉孝夫前掲論文、伊藤誠「株式資本論の方法と展開」(経済学論集三七巻一号)がある。岩田弘『世界資本主義論』武井邦

夫「原理論と株式資本論」(茨城大学政経学会雑誌十四, 十五合併号) 降旗節雄前掲論文等も時期はやや古いが重要なものである。

- 4) 「資本一般」論, 「生産一般」論などは, マルクスの論理=歴史説を如実に示しているが, 古典派経済学の残滓である分業論を引き継いだ, 限界を有するものであることも, 決して見逃がせない。こうした「生産一般」論や「資本一般」論の意義と限界について更に検討を要するが, さしあたり, 小林弥六『経済学批判体系の生成』一八〇〜九〇頁, 大内秀明『価値論の形成』五九〜六三頁などを参照されたい。
- 5) 勿論, マルクスの貨幣論はこのような交換過程論的な説明のみではなく, 価値と価格の背離という問題から労働貨幣論批判を通して, 価格形態=価値形態の成立の根拠を探ろうとする努力がみられる。しかしこのような努力も, 結局は, 価値実体論の展開のうちに埋没していくのである。
- 6) 平田清明「マルクスにおける経済学と歴史認識」上, 『思想』一九六八年四月号参照。勿論『要綱』でも資本の循環形式を明らかにしようとした(Ⅲ 六三九頁), 再生産表式の原型となるような指摘もみられる。(Ⅱ 三七三頁)(なお米田康彦「再生産論の形成過程」『資本論と帝国主義論』上も見られたい。)しかしマルクスにあっては, 流通過程は基本的には $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ の $W'-G'$ の過程として, 時間的空間的に具体的な過程を想定して分析されている。

(三) 「資本特殊」「資本個別」

以上のような「資本一般」にたいして, 「特殊性」たる「資本の蓄積, 集積, 競争」や「個別性」たる「信用, 株式会社」は次のように規定されていた。

「競争のうちにこそ, 価値と剰余価値にかんしてうちたてられた基本法則とは区別して展開される基本法則, すなわち価値はそれにふくまれた労働, またはそれが生産されるのに必要であった労働時間によって規定されないで, それが生産されるのに必要な労働時間または再生産の必要な労働時間によって規定されるという基本法則が存する。競争によって個別的資本は現実にはじめて総体としての資本の諸条件のなかにおかれるのであって, このばあい当初の法則はまるでくつがえされたかのような仮象を呈する。資本それ自体の運動によって規定されたものとしての必要労働時間は, だがこのようにしてはじめて措定された。これが競争の基本法則である。……要するに

ここではいっさいの諸規定が資本一般のばあいとは反対のかたちで現れる。さきのばあいには価格は労働によって規定されたが、ここでは労働が価格によって規定される、等々。個別諸資本の相互的行動は、ちょうどそれらが資本としてふるまわなければならないようになしおわせる。個別者の外見的には独立した行動とそれらの無規則な衝突が、まさにそれらの一般的法則の措定である。ここでは市場はなお別の意義をうけとる。個別諸資本としての諸資本の相互的行動が、こうしてまさに、一般的諸資本としてのそれらの措定となり、また個別者の外見的独立性と自立的存在との止揚となる。それだけでなくこの止揚は、信用においてもおこなわれる。そしてこの止揚のいきつく究極の形態——だがそれは同時に資本に適応したその形態での資本の終局的措定である——は、すなわち株式資本である。](Ⅲ六〇六～六〇七頁)

一般性が特殊性を媒介にして個別性において自己を再びとりもどすというヘーゲルにならった「経済学批判」体系の「論理学的性格」は、マルクスにあっては以上のように理解されていた。

「資本一般」においては労働を価値の実体的な基礎として、資本の「種差」が明らかにされた。労働を実体的なもの、すなわち全ゆる社会に共通なものとして前提し(同じことだが、「社会的生産」=「生産一般」を前提にして)他のあらゆる富の形態(ないしは社会的生産が展開されるもろもろの様式)から区別された資本主義的生産様式の「種差」が問題とされ、その「種差」はマルクスにあっては、資本と労働の交換を基軸としつつ、資本の歴史性(=発生・発展・消滅する歴史的社会構成体)として把握されていた。つまり、資本を総資本としてか、あるいは一個の資本で全資本を代表させてかは必ずしも明確ではないが、ともかく資本を「自立的存在」として、全ゆる社会に必要な経済原則を、労働の交換を軸として資本家社会的に実現しているのを原理的に解明しようという試みが一方に見られつつ、全体としては、その歴史性(発生・発展・消滅)が強調されるというかたちで資本一般が把握されていたのだが、この「資本一般」の二重性が、更に「特殊」「個別」にも引き続いて展開される。「価格は労働によって規制」されるような「資本一般」

での基本法則は、資本の本性である自由競争を通して、つまり個別諸資本の「外見的には独立した行動とそれらの無規則な衝突」を通して、その法則とは全く「反対のかたちで」現われることになる、というのがその一面であり、その場合「労働が価格によって規定される」法則が明らかにされる。同時にこの法則に従って、個別諸資本の「外見的独立性」と「自立的存在」とが、資本に照応的なものとされるのである。ここでは、個別諸資本の競争を通して、一般的利潤率の均等化法則の確立が示唆されているように思われるが、更に、『資本論』第一巻二十三章二節の「集積，集中，信用，株式会社」（『資』④九七二～九七五頁）をも想起させるに十分な章句である。事実、マルクスはこれに続けて、独立性、自立性の喪失過程を、「信用」や「株式会社」という「資本の個別性」によって説明している。そこでは、独立性、自立性は止揚されて、「資本の支配を完成する。」（Ⅲ六〇一頁）が、他面その支配の完成は「資本の解体の通告者」であり、「資本に立脚する生産様式の解体の通告者」（同上）である株式資本でなされるのであり、ここに資本は、「生産一般」論を前提にして、生成、発展、消滅が「体系的」「論理的性格」をもって示されることになるのであった。

- 1) 競争論の中心基軸は生産価格の成立、利潤率均等化法則の展開になるはずであるが、『要綱』ではその点、明確ではない。この点、詳しくは、桜井毅「市場価値論の形成について」（『武蔵大学論集』十巻三号）を参照されたい。

（四） 利子と信用

以上においては、マルクス『要綱』の基本構造と、そこにおける株式会社論の位置を明らかにしておいた。それらは殆んど断片的に触れられたものの再構成であるが、更に我々は、株式資本展開の直接の前提になっている利子、信用についてその内容と方法を検討することにしよう。なぜならば、株式資本の上述の体系的な位置づけは、利子及び信用論の内容、方法に大きく規定されているからである。

マルクスは『要綱』においては、利子と信用を別個のものとして考察して

いることは、さきに指摘しておいた。利子及び利子生み資本が、信用、株式会社論の前提、先行規定とされているのであった。しかし、『資本論』において、利子生み資本が信用、株式会社の前提をなしているのとは、少し意味が違うようである。スミス以来、産業資本家の派生的形態として貨幣資本家を把えるのは利子論の一般的方法であるが、マルクスも、次に見るように、それになっている。そして、この「二者があたえられれば、次には一般に多者があたえられる。それがこの問題（「資本一般」から「特殊」「個別」への移行。つまり競争過程へ。）の展開行進曲である。」（Ⅱ三八四頁）としている。が、しかし、利子（利子生み資本）の措定から信用制度に直接つながるものでないことは、『要綱』のトリアーデプランや、一八五八年四月三日付のエンゲルスあての手紙でも明らかであろう。それが方法的に更に明確になるのは、おそらく『剰余価値学説史』においてであろう¹⁾。利子、信用の分離した規定は、貨幣資本家を想定した古典派の影響を受けつぐものとして、『資本論』段階においても、理解困難な問題を提供するが、その原型が『要綱』において端的に示されているのである。以下それを具体的に検討しよう。

マルクスは利子を二様に考察すべきだとして、次のように述べる。

「第一に利子および利潤への利潤の分割（この両者の統一としてイギリス人はそれを総利潤と呼んでいる）貨幣資本家の階級と産業資本家の階級とが対立するようになると、この区別は眼に見えるようになり、明白になる。第二に——資本自体が商品となる。すなわち商品（貨幣）が資本として売られる。………」と。そして、貨幣資本家と産業資本家の分裂は利潤と利子への剰余価値の分裂に根拠をもっており、労働者と資本家への階級対立と同様の関係である、とする。ではこの利潤と利子の分裂はマルクスにあってはいかに証明されるか。

「貨銀と利潤——必要労働と剰余労働とのあいだには自然的関係がある。しかし利潤と利子のあいだにはなんらかの関係があるのだろうか。すなわちこれらの異った形態の所得のもとに配置された、これらの二つの階級のあい

だの競争によって規定されるものと同じものがあるだろうか？。しかしこの競争が存在し、また二つの階級が存在するためには、剰余価値の利潤と利子とへの分割はすでに前提されている。資本一般を考察することは、けっしてたんなる抽象ではない。もし私が一国の総資本をたとえば総賃労働あるいはまた土地所有と区別して考察するとすれば、あるいは私が資本を他の階級と区別された一階級の一般的な経済的土台として考察するとすれば、私はそれを一般的に考察しているのである。……利潤と利子との現実的な区別は、資本家のうちの産業資本家の階級にたいする資本家のうちの貨幣資本家の区別として実在する。しかもそのような二つの階級が相互に相対立することができるためには、それらの二重存在は、資本によって措定された剰余価値における分岐を前提している。」(Ⅳ 八一九頁)

マルクスは、ここでは単に、階級分裂の「経済的土台」「自然的関係」として剰余価値の利潤と利子²⁾の分岐を指摘しているにすぎない。剰余価値の分岐の必然性は、『要綱』では以上の展開の後、利子の歴史的諸形態の分析によって替られ、その根拠を不明のままにさせられている。結局、マルクスは利潤と利子の分岐が剰余価値の分岐という「自然的関係」によるものであって、「資本一般」ではそれが明らかにされるはずのものとし、その二者の措定から多者の措定、競争論へ、つまり「特殊」「個別」へ展開するものと抽象的に指示したにすぎなかった³⁾。

利子を資本主義的生産過程の中で生まれた剰余価値の一形態として説こうとするならば、資本主義社会以前に存在し、それこそ「前近代的」な高利貸しを含む貨幣資本家を想定しては、到底不可能なことであろう。資本の再生産過程に必然的な根拠、つまり剰余価値の分岐という根拠をもって利子を説くならば、利潤をもたらす生産に外的寄生的に関与して、利子で満足するような貨幣資本家は排除されなければならないだろう。スミス以来、利子論は機能資本家と貨幣資本家の対立関係において説かれてきたが、それは資本主義の再生産とはかけ離れた「前資本主義的」な、具体的事情としなければならない。利子は資本の再生産過程に必然的に生ずる信用制度を通して、再生

産に根拠をもつものとして説かれなければならない。⁴⁾

それはともかくとして、マルクスは、利子と利潤の分割を資本の再生産過程との必然的関連を有するものとして、剰余価値の分岐に、貨幣及び機能資本家の根拠を求めたのだが、それは成功しなかった。しかしマルクスは、この両者の措置から、信用制度、株式会社の論理的措置の構想を有していたと考えられる。⁵⁾しかし、信用制度は一面で貨幣資本家の貨幣資本をかき集めるものとして、歴史的に具体的な諸事情をいくらかでも取り込みうるものとして展開されつつ、他方では資本主義的生産過程に内的なものとしても扱えられていた。それをみることにしよう。

マルクスは、信用の「必然的基礎」を次のように説明している。「生産過程は商品が貨幣に転化するまでは新しく開始されえない。過程のたえまのない連続性、すなわち価値のある形態から他の形態への、または過程のある局面から他の局面への、さまたげられることなくよどむことのない移行は、あらゆる先行する生産諸形態のばあいとはまったく異った程度で、資本のうえにうちたてられた生産にとっての基本条件として現れる。」(Ⅲ四七一～七二頁)即ち資本の生産過程の中断としての流過程は、資本の本性からして本質的な過程であり、それを制限すること、ゼロ化することは、資本にとって不可欠である。資本の「諸局面は特殊な相互に無関心な過程として、時間的空間的に分離」した過程であり、「資本のうえにうちたてられた生産」にとっては、過程の連続は「偶然なこととしてあらわれる。」そこで「資本そのものによるこの偶然性の止揚」として信用が登場する。こうして「信用はなお他の側面をもっている。しかし上記の側面は、生産過程の直接的本性から生じており、したがって信用の必然性の基礎である。」ことが示される。(以上引用文はⅢ四七二頁による。)

更にマルクスは流過程と信用の関連を次のようにもいう。「資本の必然的傾向は、流通時間をもたない流通であり、そしてこの傾向は信用と資本の信用機構との基本規定である。他方では信用はそのうえに、資本が自己を個別諸資本から区別して、すなわち資本としての個別資本が〔自己を〕そのの

量的制限から区別して措定しようとする形態でもある。しかしながら資本がこの方向でもたらす最高の結果は、一方では擬制資本である。他方では信用は、たんに集積の新たな要素、すなわち諸資本を個々の集中しつつある諸資本において絶滅することの新たな要素としてだけ現れる。流通時間はある面からみれば貨幣に対象化されている。信用の試みとは、貨幣をたんに形態契機として措定しようとすることであり、その結果貨幣は、それ自身が資本となることなしに、すなわち価値となることなしに、形態転化を媒介する。これは流通時間をもたない流通の一つの形態である。貨幣はそれ自身流通の一産物である。資本がどのようにして信用のかたちで流通の新たな産物を創造するかは、のちにしめされるであろう。だが資本の努力が、一方では流通時間をもたない流通であるとすれば、他方ではそれは、流通時間と流通の過程を媒介するさまざまな機関において、そのものとしての流通時間に生産時間の価値を、すなわち価値をあたえようとする試み、流通時間のすべてを貨幣として、またいっそうすすんだ規定では資本として措定しようとする試みなのである。これが信用の他の一面である。」(Ⅲ六〇八～六〇九頁)

ここでは、マルクスは $G-W \cdots P \cdots W'-G$ の $G-W$ 乃至 $W'-G'$ (殊に後者) の転化が時間的空間的に分離され、生産過程の連続が妨げられるという観点から、貨幣 G を単なる価値表象、「形態契機」として措定しようとし、その役割を信用の第一の規定に置いている。古典派の資本主義認識は基本的には $P \cdots W'-G' \cdot G-W$ 、つまり生産資本の循環形式において総括されるであろう。生産過程 P に対して商品流通 $W-G-W'$ が対応しているにすぎず、貨幣は流通手段で事足りる。こうした点から、リカードなどは純粋な紙券流通をもっとも適当と考えたのだが、マルクスにおいてもそのような点が存在する。金貨幣は、たんなる価値表象、「形態契機」たる紙券乃至は銀行券によって代替されうるのである。こうした第一の信用規定に対して、第二では、集積、集中の手段として、又擬制資本⁶⁾の形成によって、資本が自己を「その量的制限から区別して措定」することが信用の意義とさ

れる。そこでは信用は、資本の流過程に対して、「流通時間と流通の過程を媒介するさまざまな機関において、流通時間に……価値をあたえ」、したがって「貨幣として」、「資本として」流通時間を措定するとされるのである。

「擬制資本」とは基本的には註(6)で見たようなものであろうが、「流通時間と流通の過程を媒介するさまざまな機関⁷⁾」⁸⁾とはいうまでもなく交通・運輸業⁸⁾などであり、そこでは株式会社制度が普通に行なわれていた。従ってマルクスは、信用制度を前提として、集積、集中の手段として株式会社をここで考え、流通時間をゼロ化して、生産過程それ自体が永続的に進行する、という極限の状況までを信用、株式会社を通して、資本の必然的傾向としてみているのである。それが共産主義の移行への物的前提となるのはいうまでもあるまい。資本の本性としての流過程乃至流通時間を、分業と私的所有を基礎とする資本主義的生産が、信用とそれを前提にした株式会社によってゼロ化し、自ら社会的生産へと自己を措定していくもの、とマルクスは考えたのである。その点を更に株式会社論そのものの検討を通して確認しておくことにしよう。

- 1) 「産業資本が利子生み資本を自分に従属させるほんとうのやり方は産業資本に特有な形態——信用制度——の創造である。……信用制度は産業資本自身の創造物であり、それ自身産業資本の一形態であって、それはマニファクチュアとともに始まり、大工業とともにさらに仕上げられるのである。……」(『剰余価値学説史』邦訳マルクス、エンゲルス全集26巻Ⅲ六〇六頁)
- 2) 「剰余価値の利潤と利子の分岐」とマルクスは述べているが、ラムジの云う利潤の企業者利潤と利子の分離のことではないか、と考えられる。『資本論』では一般的利子率(貨幣市場利子率)とそれを反映するにすぎない資本市場の利子をどうにか区別しようとして、「質的分割」を云うのだが、『要綱』ではその区別は見られないようである。なおラムジについては、『剰余価値学説史』三巻や『講座信用理論体系』学説篇を参照されたい。
- 3) 先に見た飯田裕康氏の「資本一般」での利子の「基礎理論」なるものが、マルクスのこの「剰余価値」の分岐の指摘のことならば、おおいに考えものである。ここでの利子論から信用論への移行が説かれていないのを「〈資本一般〉の厳格な範囲内にとどめられ」(飯田、前掲書五六頁)たからとする訳にはいかないから

である。

宇野弘蔵氏に対して、『資本論』第三巻二一～二四章の規定を「利子生み資本の形態規定」として、信用、擬制資本、金融市場を貫ぬく新たな「資本の形態規定」(深町郁弥『所有と信用』一一五頁)として積極的に評価すべきだとする深町氏は、この分岐を次のように解釈される。つまり第三規定としての貨幣は生産過程から自立して剰余価値を生みうるものとして、将来の労働の指図証として売買され、利子生み資本(貨幣の資本としての商品化)となる、と。(同上書一二二～三頁)しかし第三規定としての貨幣は元々剰余価値(総利潤)を生むものとして資本家の手元にあるのであり、それが利子で満足するものとして売買されるということになるとすれば、この資本家は始めから利子で満足する貨幣資本家であることが前提されねばならないであろう。とすると、剰余価値の分岐を前提として、その「人格化」として現象するはずの両資本家の対立が、もともと対立するものとして前提されていたことになり、マルクスの意図と深町氏の解釈は別のものとなる。

一定額の貨幣が資本として利潤を生みうるなら、利子で満足する「資本家」など考えられない。資本家は利潤の最大限を狙って、結局、利潤率の均等化法則を形成するのであって、利子で満足する資本家などが登場すれば、利潤率の均等化法則などありえなくなるだろう。「貨幣資本家」などは具体的なものとしてはともかく、『資本論』体系のような原理では登場しえないし、剰余価値の分岐に必然的根拠をもつような階級たりえないのである。利子及び貸付資本は、剰余価値の必然的分岐を根拠にして、信用論において論証しようが、「貨幣資本家」は説きえない。マルクスは『要綱』において、信用論との関係は欠落しているが、利子の成立を剰余価値の分岐という点において論証しようとしていた。しかし深町氏は両階級の対立という『資本論』の利子論の方法的難点を、『要綱』にまで拡大されようとなされるのである。こうした同じ誤りを、ロスドルスキー『資本論成立史』も繰り返している。(時永他訳三分冊五八〇頁参照)

- 4) こうした展開は、宇野弘蔵氏によってなされた。『経済原論』上・下巻(所謂『旧原論』)宇野弘蔵著作集第一巻参照。
- 5) 「銀行が成就した信用の集積なしには、銀行が地代に対立させてつくりだした国債利子なしには、したがって土地所有に対立する金融、地主階級に対する金融階級(貨幣資本家階級——引用者)なしには、つまりもしこのような新しい流通機構がなかったとしたならば、近代の大工業は株式企業等々は可能となったであろうか。」

こういう指摘は、『資本論』でも随所に見られるが、具体的事情としても、論理的にも正しいものとは思われない。

- 6) 「擬制資本」が如何なる内容であるか『要綱』からは判断できない。おおよそ

『資本論』と同様であつたろうと思われる。(『資本論』での規定については、字野弘蔵編『資本論研究』Ⅴ巻二五〇頁をみられたい。)『要綱』執筆前のマルクスの規定によれば、仮空資本(擬制資本)とは、「手形、小切手、帳簿信用、手形交換所、その他のいわゆる通貨とはまったく無関係な信用形態」(邦訳、『マルエン全集』九巻二九六頁)といわれている。

- 7) このような「機関」に、商業資本家や貨幣取扱業も含めてよいかどうか、判断に苦しむ。マルクスの規定が明確ではないからである。(Ⅲ五七九～五八〇頁)
- 8) 『要綱』Ⅱ二〇二頁には当時の株式があげられているが、交通、運輸のうち、鉄道株が、「もっとも重要」とされている。
- 9) 「分業が密集、結合、協働、私的利害の対立、階級利益、競争、資本の集積、独占、株式会社を生みだすように、……私的交換は世界商業を、私的独立性はいわゆる世界市場への完全な依存性を、そして分散した交換行為は銀行制度と信用制度を生みだす。」(Ⅰ八〇頁)

(五) 株 式 会 社

「近代ブルジョア社会の最高の形態の一つであり」(Ⅰ三〇頁)、信用制度を前提にして形成される株式会社は、「資本の解体の通告者であると同時に資本に立脚する生産様式の解体の通告者」であり、更に「資本の支配を完成するようにみえる」形態である、としてマルクスにはとらえられていた。つまり、「株式資本(は)最も完成した形態(共産主義に移るための)」であると同時に資本のあらゆる矛盾を見えたもの」(『資本論書簡』国民文庫本①二四八頁)とする、として、『要綱』での展開が行なわれるはずであった。「近代ブルジョア社会の内部的仕組み」を明らかにする「論理的性格」をもつ「経済学批判」体系の資本の項目では、株式資本は、マルクスによれば最高の論理形態を示すものであると同時に、「資本の解体」という「自己自身を止揚するところの諸条件を、したがってまた新しい社会状態のための歴史的前提を生みだすところの諸条件」をなすものとして、歴史的な発展過程としても最高の、したがって又、資本の没落をも「予告」(Ⅲ三九七頁)するものとして考えられていたのである。ではその具体的内容としては、どう考えられていたか。

「生産が交換価値に、したがって交換に立脚するようになればなるほど、交換の物的諸条件——交通手段と運輸手段——は、生産にとってますます重要なものとなる」(Ⅲ四六〇頁)のであるが、もともとこのような交通、運輸手段は共同体や国家の経営に属するものであった。それが資本の手で経営されるためには、「種々な諸条件が必要であるが、それらの諸条件はすべて、資本にもとづく生産様式がすでにきわめて高度な段階に発展しているということと一致している。第一に資本そのものの大きさが前提されている。すなわちどれどれの規模と、どれどれの回転速度の事業利殖を引き受けることができるだけの、資本家の手もとに集中された資本の大きさが前提されている。したがってたいていは株式資本。この形態では資本はその最後の形態にまで完成されており、資本はその実体からして、即自的にこの形態にあるばかりでなく、その形態で社会的な力および生産物として措定されている。第二に株式資本にとって必要なことは、それが利子をもたらしことであって、利潤をもたらしことではない(それは利子以上のものをもたらしことができるが、このことは必要ではない)。」(Ⅲ四六六頁) このようにマルクスは述べている。

先に述べたように、交通、運輸手段、即ち当時にあつては、運河、鉄道、道路などの大規模な事業、ガス、水道などの公共事業は、一般に株式会社形式が採用されて¹⁾いた。このような事実をそのまま素材として、マルクスは、株式会社形式が、「その形態で社会的な力、社会的な産物」として資本を措定する、と考えたのである。つまり「社会的生産過程の一般的諸条件が社会的所得の控除、すなわち諸国家税……からではなくて、資本としての資本からつくりだされているときには、資本はもっとも高度に発展しているのである。」(Ⅲ四六八～四六九頁)ということであり、今まで国家又は共同体社会が経営してきた国家的、共同体社会的事業が株式会社形式で行なわれるということは、資本が国家、共同体社会にとってかわり、社会的生産過程を統合支配したということを具体的に表わすものである、とマルクスには考えられたのである。²⁾

このような株式会社の普及の前提として、「利子で満足する資本がこの目的のために必要な分量で使用できるということ」(Ⅲ四六七頁)が必要となるが、すでにみたように、マルクスにあっては、利潤と利子の分岐から、信用制度を通して、それを可能にする「論理」が示唆されていた。勿論、それは「論理」的なものではなく、歴史的事実をそのまま取り上げただけで、概念化されているとは到底いいえないものである。それ故に、マルクス株式会社論の論理＝歴史的に最高形態という位置づけが構想されえたのであって、具体的な論理展開としては無理があると思われる。以上のように、マルクスにあっては、株式会社は信用と結合して資本の集中機能を発揮し、信用が流通過程を短縮したり、生産時間の価値を流通時間にあたえたりして、流通過程のない資本の社会的生産過程を措定しようとするのを促進するものとして位置づけられる。かくて、株式会社は「共同団体そのものを代表する政府にかわって」(Ⅲ四六七頁)「社会的な力」となるのであった。ここに資本は、マルクスにあってはその支配を完成すると同時に、その解体の通告者を論理的頂点におくことになるのであった。

- 1) マルクスの株式会社論は、一九世紀中期のイギリス鉄道業にその素材をおいていることは、前出の中村通義氏によって明らかにされているのは先にも述べた。マルクスが明らかにしているようにイギリス鉄道業の規模は大なるものであったが、(マルエン全集邦訳⑤四二六頁)十九世紀末のドイツ等の株式会社形式の普及にみられた、一般的な社会的資金を資本家企業が蓄積に利用する、というような関係ではなかった。産業資本の発展に伴った周辺の諸階層の余剰資金が投資のハケ口として、海外投資や、鉄道投機に向かう、といったようなものであり、いわば産業資本的蓄積の周辺、ないしは派生的な関係であったと考えられる。つまり社会的、一般的な関係たりえなかったと考えられる。勿論、周辺の、派生的といっても、国内市場の開発や、社会的再生産の枠組みを整理するものとしては重要なものであった。したがって、マルクスも、最初は綿工業に代表される機械制大工業と並んで、鉄道株式会社を理論の素材となしたのだが、それは世界市場を代表するような資本蓄積様式たりえず、したがって現状分析的にはともかく、理論的には、地代論における様々な派生的土地所有形態と同様捨象せざるをえなかったのではないかと考えられる。個人企業や、パートナーシップを中心的な企業形態とする資本蓄積が、一般的利潤率を中軸にしてその運動機構を形成し、鉄道

業などの株式会社形成をとる諸企業が、利子で満足する、あるいは利子しかもらさない、というのは、明らかに、帝国主義段階の株式会社形式を一般的なものとした資本蓄積機構と異なった関係にあることを示すであろう。つまり株式会社諸企業は、個人企業やパートナーシップに劣っていたのである。

なお、十九世紀中葉イギリスの鉄道業の意義については、川上忠雄『世界市場と恐慌』上第三編をも見られたい。但し氏の方法＝世界資本主義論は賛成しがたい。氏のいわれように、鉄道業は「世界的連関をもたぬ、国内的、しかも内陸的な性格をもっていた」（同上書、二四五頁）とするならば、なぜ鉄道業が綿工業主軸に対して「副軸としての地位」（同上書二五〇頁）を与えられるか判らない。景気循環や流通過程の短少さ、資金需要の面で綿工業に劣っていたとするならば、（二五〇～二五一頁）それは恐らく鉄道業のみにあてはまることではないであろう。そして綿工業とならんで「機械制大工業としての質をそなえていた」（同上）ことが、副軸の地位たる所以ならば、その他、氏があげられる羊毛氈、絹（六五頁参照）も同じく機械制大工業であった。景気循環に対する「増幅作用」（二五二頁）も又、同じく処理しうるのである。

氏のこうした鉄道業のとりあげ方は、宇野氏の『経済政策論』での段階論規定に不満で、「段階的分析とは、要するに、あれやこれやの国や産業を一つないし二つとりあげて分析するものではなく、世界市場の諸産業、諸地域の資本の運動過程を言葉の真の意味においてあるがままに……叙述する一大叙事詩あるいは大河小説でなければならない、と考える。」（同上書Ⅶ頁）方法的要請の帰結であろう。そして自由主義段階から帝国主義段階への移行を、主軸、副軸の交替として説こうとする意欲の現われであろうが、その副軸の設定は根拠のあるものと云えなかった、と云えるであろう。なお氏が依っておられる、所謂「世界資本主義論」の批判については、降旗節雄『資本論体系の研究』第三編、武田、大内他編『資本論と帝国主義論』下所収の武田、森論文等を参照されたい。この方法論争の諸文献は、武田、森、両論文において示されている。

- 2) マルクスは人類史の大雑把な移行過程として、自然性的な「人格的依存関係」の社会（古代、中世）、「物的依存関係」（資本主義）その両者の止揚（共産主義）というように述べている。（一七九頁）人類史をこのように把握するのはマルクスの偉大な点だが、それが直ちに「経済学批判」体系で論理的に示されるようにはならないように思う。この段階では、マルクスはそう考えていたかも知れないが、論理展開として、厳密には到底できないものであらうと考えられる。

（六） 結 び

『要綱』において、マルクスは「経済学批判」体系を「ブルジョア社会の内部編成」を明らかにするものとして、「資本一般、特殊、個別」という形

式を援用しつつ、「論理学的性格」をもつものとして明らかにしようとした。「経済学批判」体系を論理首尾一貫したものとする、というマルクスの試みは、既に一八五八年四月にはそのトリアーデ形式を排しつつも¹⁾、『資本論』体系に至るまで貫徹したのであった。『要綱』における「論理学的性格」をもつ「経済学批判」体系は、その論理自身が、更に「歴史的考察がはじまるべき点を、あるいは生産過程のたんなる歴史的形態としてのブルジョア経済がみずからを越えて以前の歴史的生産様式をも追求する点を指示」(Ⅲ 三九六頁)すると同時に、「他方、この正しい考察は、生産関係の現在の形態の止揚——そこでまた未来の予示、生成しつつある運動——の示唆される点にみちびく」(Ⅲ 三九七頁) ような性格のものとされていた。つまり資本主義的生産様式の「内部編成」の論理的解明は、同時に資本主義の歴史的生成発展、没落をも「示唆」しうるとされたのである。たしかに、労働力商品化を根本矛盾とする『資本論』体系の論理構造は、資本主義の生成期が「人的依存関係」²⁾を階級関係の本質とする封建社会から、労働力商品を形成することによって示されることを「示唆」し、その没落も、労働力商品の廃棄によって「示唆」しうるものであろう。しかし、所謂、論理＝歴史説といわれるマルクスの『要綱』段階の考えは、資本主義の原理的解明から「示唆」される、資本主義以前の社会(古代、中世社会)や、以後の社会主義、共産主義社会の基本的社会関係の相違、というにとどまらないものである。生産一般、という人類社会、一般に共通な原則的關係が、独立生産者社会と観念され、そこから歴史的具体的に資本主義の発生、発展消滅が解明されるような考え方、つまり『ドイツ、イデオロギー』において端的に見られた分業の発展を基軸にした唯物史観的発想が、濃厚なのである。いうまでもなく、この分業発展史観は、スミスを筆頭とする古典派の歴史観を受け継いだものである。このような観点から、マルクスの、論理＝歴史説は打ち出されている。しかし、勿論、マルクスにあっては、論理的解明と歴史的発展は即同一次元のものではなく、「そのものとしての歴史」(Ⅲ 三九七頁)は、論理的解明を前提にして分析されるものとされていた。つまり、原理論に対する現状分

析、という視点である。⁴⁾

このような、論理＝歴史說的展開が、「生産一般」論を前提にした、分業史的観の色彩の濃厚な『要綱』の基本的性格を成していたとするならば、すでにみてきたように、株式会社論の位置づけも自明であろう。株式会社が一般に採用されていた、十九世紀中葉のイギリスの、特殊な事業部門を直接の素材として、「社会的生産一般」に対して、資本自身が、自己の最高の発展形態として自ら社会的生産を指定するものとして、株式会社は国家や共同体、政府、にとって替るものとして位置づけられたのである。それは、同時に、資本主義の枠内ではあれ、私的所有の制限を具体的に示すものとして、私的所有を廃した共同体的所有への過渡的形態としても、考えられたのである。⁵⁾そして、このような株式会社規定は、『資本論』にも引きつがれたのである。

勿論、『要綱』においてもそうであったように『資本論』でも厳密に組み立てられた論理として、株式会社が規定されている訳ではない。むしろ、「利潤率の均等化法則」の厳密な論理展開からは、マルクス自身、排除されると述べているのは、(一) で見たとおりである。しかし、『要綱』での断片的な株式会社論の諸示唆は、『資本論』体系では更に明確にされつつ、その矛盾もまた、明らかとなる。マルクスはいう。

「資本制的生産様式から発生する資本制的取得様式は、したがって資本制的な私的所有は、自分の労働を基礎とする個人的な所有の第一の否定である。だが資本制的生産は、一自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生みだす。これは否定の否定である。この否定は、私的所有を再建するわけではないが、しかも、資本主義時代に達成されたもの——すなわち協業や、土地・および労働そのものによって生産された生産手段・の共有——を基礎とする個人的所有を生みだす。」(『資』④一一六〇頁) この「資本制的蓄積の歴史的傾向」(同上書一一五七頁)を更に詳しくみると、株式会社は、「資本家による資本家の収奪であり、少数の大資本への多数の小資本の転化である」「資本集中」(同上書、九七二頁)の手段として、競争、信用とともに展開

されている。つまり、株式会社は資本の集中を促進して、「資本主義時代に達成された」「事実上すでに社会的生産経営にもとづく資本制的所有」という位置づけが与えられ、『要綱』の視点の確認がなされている。このような、「資本制的蓄積の歴史的傾向」についてマルクスは、一八七七年にも次のように述べている。「私のこの主張そのものが、それにさきだって資本主義的生産についての諸章のなかにあたえられている長い叙述の要約にほかならない。」と。(マルエン全集邦訳⑩巻一一六頁)

しかしながら、一見明快なマルクスの、所謂「領有法則の転回論」にもとづく歴史認識も、その内部に立ち入れば重大な問題を含んでいる。つまり、マルクスは、この「転回論」を、唯物史観の公式にいう生産力と生産関係の矛盾にもとづくものとしているのだが、『資本論』第一巻二四章第七節での具体的展開を見れば、その難点は明らかとなる。つまり、マルクスは、資本主義の発生期に該当する「第一の否定」を、生産力と経営という生産様式の矛盾とし、生産力の発展と小経営という生産様式において把えられた生産関係が矛盾するとして、小経営が「生産手段の社会的に集積された」資本主義的生産様式に転化するものとされる。こうして個人的所有（自己労働にもとづく私有、小経営の基礎）が資本主義的私有に転化する。しかし、資本主義の没落期に相当する「否定の否定」では、生産力の発展にあたるものが、「第一の否定」では生産関係とされた小経営生産様式の転化形態、つまり資本主義的生産様式とされ、その生産様式の発展と資本主義的私有という生産関係の矛盾として、社会的所有（個体所有にもとづくへ）の転化がとかれるのである。つまり生産様式はあるときは、生産関係になったり、生産力となったりして、その矛盾があいまいにされているのである。⁶⁾したがって、このような「転回論」でもって、『資本論』の「長い叙述の要約」とするには、「論理学的性格のもの」としては無理がある。

『資本論』のもっとも初期の草稿たる『要綱』＝「経済学批判」体系において、「資本の完成形態」として、同時に「資本の解体」を「示唆」するものとして積極的位置づけを与えられたマルクス株式会社論は、『資本論』に

おいても基本的にうけつがれ、更に整理されて展開されたといえるだろう。だがそれは必ずしも論理的には明快とはいえない「領有法則論」にもとづく規定のうちに与えられていたのであり、『要綱』においてそうであったように、『資本論』においてまた、厳密に理論的展開たりうるものではなかった。むしろ、『資本論』体系そのものにとっては、消極的、否定的なものとされつつあった。利潤率均等化法則に参加しない、という指摘や、初期の諸プランとは異なって、『資本論』体系では株式会社の位置が不明である、という点⁷⁾にもそれは示される。

勿論、『資本論』自身、第三巻が未完成で、しかも貨幣資本家の抽象という難問を抱えている以上、マルクスの株式会社論を、これ以上学説史的に問題とすることはできない、と考えられる。しかしながら、『要綱』でのマルクス株式会社規定が『資本論』に引きつがれ、「領有法則の転回」として「資本制的蓄積の歴史的傾向」のうちに整理された点は、これ迄の検討によって明らかであろう。同時に、生産力と生産関係の矛盾を明らかにする『資本論』体系の「長い叙述の要約」として、以上検討したような『要綱』以来の株式会社の特有の理解のうちに示された、論理＝歴史説は、それ自身、不明瞭なものとして排除されなければならないであろう。⁸⁾

- 1) 一八五八年四月二日付、エンゲルスあての手紙、『資本論書篇』国民文庫①二四八頁) 参照。
- 2) 前節註(2)参照。
- 3) 『ドイツ・イデオロギー』の唯物史観と分業論については、さしあたり時永淑『経済学史』三六〇頁以下を参照されたい。
- 4) 歴史認識的方法的展開は、マルクスの二段階論から、宇野氏の三段階論において完成された。この点の整理は降旗節雄『帝国主義論の史的展開』を見られたい。
- 5) 集積、集中、独占(株式会社)の発展として、資本主義の新たな発展段階を規定しようとしたのは、レーニンやヒルファースティングの功績であるが、(一)の註(7)でみたようにエンゲルスも又、そうであった。しかし、彼等は、『資本論』の論理として、集中、独占を考え、その枠内でか又はその延長としてしか新しい発展段階を見ていない。こうした点についても、降旗同上書を参照されたい。
- 6) 宇野弘蔵「社会主義と経済学」(『社会科学の根本問題』所収)において、この点が明らかにされた。我々の規定もこれに負うところ大である。

- 7) 例えば、一八六八年四月三〇日付、エンゲルスあての手紙での『資本論』第三部のプランを見よ。(『資本論書簡』国民文庫②一四二頁)
- 8) 鎌倉孝夫氏は『要綱』『資本論』の株式会社論が歴史的発展論としての集中論と論理展開としての物神性(擬制資本)という二面をもち、両者の同時的展開は「唯物史観」による、とされている。(「株式資本の原理的展開」『経済学論集』三七巻三号二頁)我々は、擬制資本と物神性の関係はマルクスにおいて、そう明確には把握られておらず、むしろ、利子の根拠と物神性が同一視される点が『要綱』の視点であることを先に示した。(四註(2), 註(6)。)したがって物神性と利子生み資本の関係は、直接問題となっても、利子生み資本の一部に含まれる株式資本は、せいぜいその具体例として『資本論』でも分析されていると考えられたので、とりたてて問題にはしなかった。むしろ、論理=歴史説(氏のいわれる「唯物史観」)としては、集中、独占規定の方が重要に考えられたのである。なお、この点は『資本論』体系の原理的展開の問題として積極的に問題されるべきであろう。更に、氏は「領有法則の転回」にみられる「論理=歴史説」と唯物史観を同視されているが、たしかにマルクスもそうしているが、本文で見たように、唯物史観にいう生産力と生産関係の矛盾と領有法則論とは、必ずしも一致しないのであって、マルクス自身の規定としても矛盾していることに注意する必要があるように思われる。つまり、資本主義の原理的把握と、世界史的発展段階論に対する唯物史観適用上の問題が、マルクスにおいては無意識に、混同されていたのではないか、ということである。